担い手通信

第９号
平成21年
９月発行

大仙市集落営農・
法人化支援センター
大仙市太田町
横沢字堀ノ内46
TEL 0187-88-1920

加入申請数はほぼ前年並み

県別の加入申請、秋田県は全国トップ

６月末で加入申請が締め切られた平成21年産水田経営所得安定対策加入申請状況が発表され、東北６県で申請した経営体数は、２万４０１７経営体となり、ほぼ前年並みとなりました。

秋田県の加入申請は７０２６経営体で、大仙市では１１５８経営体となりました。

平成21年産　水田経営所得安定対策

東北6県とも全国10位以内

「21年産の加入申請がほぼ前年並みだったことは、20年産の加入申請時点で市町村特認で加入要件が緩和されたことを受け、ほとんど加入させられた」と東北農政局では見ているようです。

山形、福島以外の県ではわずかに減少しましたが、認定農業者が集落営農に参加したり、米価の回復で収入減少補てんのメリットが薄れたためではないか、と見込んでいます。

一方、福島県での増加はこれまでの加入が他県より少なかったことや、生産調整に合わせて経営所得安定対策に加入する人が増えたことなどを理由にあげています。

大仙市管内の加入状況は左表のとおりです。

水田経営所得安定対策の加入申請状況　（経営形態別）

	平成21年産							平成20年産						
	計	認定農業者			集落営農組織			計	認定農業者			集落営農組織		
		小計	個人	法人	小計	特定農業団体	準ずる組織		小計	個人	法人	小計	特定農業団体	準ずる組織
青森県	2,709	2,598	2,556	42	111	36	75	2,731	2,620	2,582	38	111	34	77
岩手県	2,808	2,445	2,337	108	363	167	196	2,828	2,475	2,372	103	353	163	190
宮城県	3,410	2,946	2,833	113	464	218	246	3,416	2,956	2,848	108	460	214	246
秋田県	7,026	6,519	6,370	149	507	88	419	7,051	6,545	6,414	131	506	91	415
山形県	5,568	5,367	5,270	97	201	118	83	5,565	5,366	5,283	83	199	117	82
福島県	2,496	2,425	2,364	61	71	43	28	2,277	2,216	2,160	56	61	42	19
計	24,017	22,300	21,730	570	1,717	670	1,047	23,868	22,178	21,659	519	1,690	661	1,029

水田経営所得安定対策の加入申請者数

東北農政局　秋田地域第四課受付
（平成21年6月30日現在）

旧市町村名	品目	経営体数	面積(ha)
大曲	米	183	1,127.4
	麦	5	29.5
	大豆	46	240.8
	実経営体数及び総面積	183	1,397.6
神岡	米	64	348.2
	麦		
	大豆	27	36.6
	実経営体数及び総面積	64	384.7
西仙北	米	126	656.5
	麦		
	大豆	8	11.0
	実経営体数及び総面積	126	667.4
中仙	米	206	1,464.6
	麦	2	2.7
	大豆	66	335.3
	実経営体数及び総面積	208	1,802.7
協和	米	77	621.6
	麦	2	4.2
	大豆	8	78.1
	実経営体数及び総面積	77	704.0
南外	米	62	241.5
	麦	1	14.1
	大豆	1	10.3
	実経営体数及び総面積	62	265.9
仙北	米	174	850.0
	麦	28	32.3
	大豆	89	179.2
	実経営体数及び総面積	177	1,061.6
太田	米	260	1,125.8
	麦	35	72.3
	大豆	161	268.8
	実経営体数及び総面積	261	1,466.9
計	米	1152	6,435.5
	麦	73	155.1
	大豆	406	1,160.1
	実経営体数及び総面積	1158	7,750.7

ラインナップ

- 経営所得安定対策加入申請状況がまとまりました。
- 農業情報メールの登録はお済みですか？
- 集落営農組織の面談調査が終わりました。
- 秋の農作業安全運動期間がスタートします。

農業情報メール配信中！！

補助金・助成金制度などの農業支援事業のご案内、降雨・台風・低温等の気象情報や農業災害などの情報を、あなたの携帯電話にメールで配信する［農業情報メール］配信サービスに、もう登録されていますか？
農業者の方はもちろん、後継者の方など、ご家族の登録も出来ますので、是非ご活用ください。
（パソコンでのメール登録も可能です）

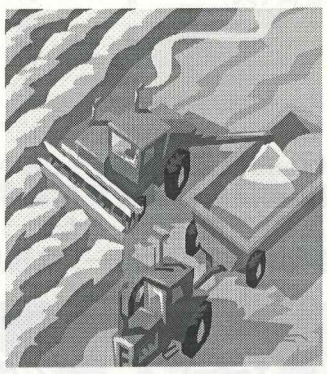

登録は簡単です。
①携帯電話で ✉ のボタンを押してメール画面にして、新規メール作成にします。
②アドレス欄に下記のアドレスを入力します。
nogyo@guard.city.daisen.akita.jp
③題名に地区とグループを入力して、メールを送信してください。
（本文には何も入力しないでください）

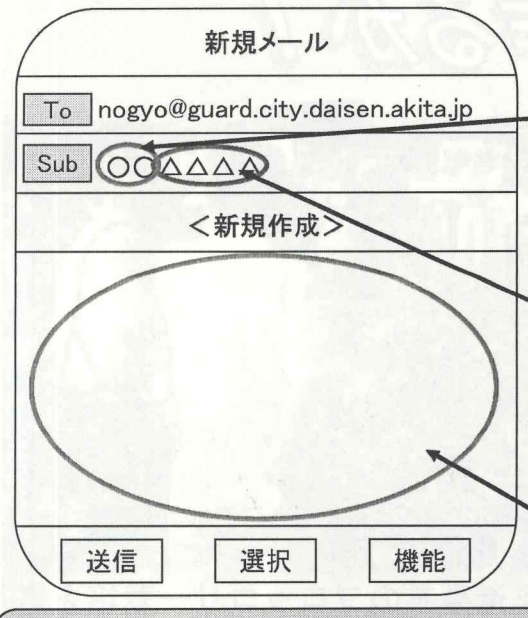

ここには地区名を入力します。
・大曲　・協和
・神岡　・南外
・西仙北　・仙北
・中仙　・太田
以上の大仙市内の8地区（旧市町村）から入力してください。

ここにはグループ名を入力します。
・認定農業者　・集落営農組織
・農業法人　・その他農業者
以上の4つの中から選んで入力してください。

本文の欄には何も入力しないでください。

※登録が完了すれば登録完了メールが届きますが、返信に時間がかかる場合があります。
（休日をはさむ場合、2～3日後になることがあります）

※登録は無料ですが、メールの受信に通信料金（1通約0．2円～1円程度）がかかります。

※お持ちの携帯電話のメール設定によっては、受信できない場合があります。
1週間しても登録完了メールが届かない場合は、メール設定を変更してください。

ご不明な点は、
大仙市役所農林商工部農林振興課（0187－63－1111、内線246）
へお問い合わせください。

万全ですか？
＝農作業事故防止＝

秋の収穫シーズンが近づいてきました。県では9月10日から10月20日まで「秋の農作業安全運動期間」と定め、各種の安全運動を行ないます。昨年は秋の農作業時に3人の方が亡くなっています。今年は1件の事故も起きないように注意し、十分な安全対策を行なってください。

＝共通事項のチェック＝
①服装は作業に適してますか？
②機械点検の工具は揃っていますか？
③道路や圃場に危険箇所はありませんか？
④点検・修理はエンジンを止めて行ないましょう。
⑤運転操作・ブレーキなど停止操作は確実に、慎重に。
⑥機械の点検操作は使用者の責任、的確に実施。
⑦燃料の管理は厳重に。

＝農機具のチェック項目＝
コンバイン
①遠距離の自走移動は避けましょう。
②点検・修理はエンジン停止してから。
③長時間・夜間の作業は避けましょう。

平成22年度「"今こそチャレンジ"農業夢プラン応援事業」の要望取りまとめについて

平成22年度の「"今こそチャレンジ"農業夢プラン応援事業」の要望を取りまとめいたします。畑作園芸等の機械やﾊﾟｲﾌﾟﾊｳｽ等導入の希望がある方は、各総合支所農林振興課までご連絡ください。
なお、今回の要望取りまとめにより、22年度の事業採択が約束されるものではありませんのでご注意ください。

【問い合わせ】 農林商工部農林振興課、各総合支所農林振興課

平成22年度
フロンティア農業者研修生募集

県の農業試験場等で行う約2年間の農業研修です。
申し込みには健康診断書等が必要です。詳しくはお問い合わせください。
◆研修コース／作物・野菜・花き・果樹・酪農・肉用牛の各コースがあります。
◆研修期間／23ヶ月間（平成22年4月～24年2月）
◆研修奨励金／75，000円（予定）
◆申込書提出期限／10月20日（火）
【問い合わせ／申し込み】
農林商工部農林振興課
各総合支所農林振興課

＝集落営農組織から⇒法人化へ＝

集落営農組織から農業生産法人に移行する事で、法人に加入する農家（出資者＝組合員）から出される心配な点として、
①「もし、法人が経営に失敗したら、自分の農地は取られてしまうのでは？」
②「法人に入れば、自分には収入はどの程度入ってくるのか？」などの心配が付きまといます。

①の自分の農地が取られるのでは？という心配ですが農家と法人との間で売買契約することなく「利用権設定」を交わす場合は「取られる」ことはありません。

法人は最初に農地の出し手（多くの場合、法人の組合員）と、法人の役員（農地の受け手）が農業委員会を訪れ、利用権設定の手続きを交わします。これによって、農地の所有権は移動することがないので、法人が経営に失敗しても農地が「取られる」事はありません。

また、②の法人に入ることによって、自分の収入がいくらになるかは、法人設立時に充分な試算を行い、法人に加入しても自分の収入が確保されるか充分に検討することが大事です。長期の負債等（農機具のローンや土地購入資金の残債など）がある場合は、法人からの収入だけでその返済が可能か見極めが大切です。もし、返済の見込みが立たない場合は、ローンや返済計画の見直しが必要となります。融資の借り換えなど金融機関への相談が必要と思われます。

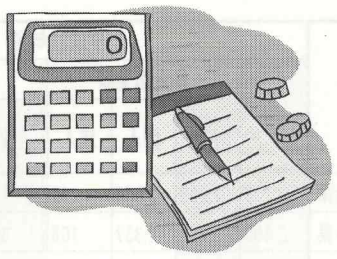

集落営農組織の面談調査

集落営農組織について7月7日より8月12日まで運営状況調査を実施しました。
各組織の代表者、会計担当者の方々にお忙しい中おいでいただき、無事終了できたことに感謝申しあげます。調査結果について、特に留意すべき点は次のとおりですので今後の事務処理の参考にしていただきたいと思います。

①組合員名簿、参画面積、出資金持分の明細一覧の作成。（毎年行うこと！）
②事業計画・事業報告に法人化への具体的な取組状況についての計画実施事項の記載。
③利益分配金計算書（案）の作成。
④預金通帳の残高との整合性。
⑤固定資産・機械導入組織については、導入後の決算資料の整備・提出。
⑥集落営農マニュアルの徹底した活用。
⑦総会資料の提出。

支援センターの今後の活動計画として、今回の調査により次の事項を重点に支援して参ります。

①制度の更なる説明と組織の設立支援（制度を利用して補助金等の活用を勧める）。
②組織の安定した運営、決算書類の整備への支援。
③法人化へ向けた支援。

集落営農組織が法人に移行した場合、現在より、もっと、もっと収益を高めるために取組む複合作物を検討してもらう目的で、「集落営農複合化推進現地研修会」がこのほど仙北地域振興局農林部普及指導課の主催で行なわれました。当日は当振興局管内から大型バス3台に分乗した集落営農組織の代表者約100名が大仙市協和にある「農事組合法人たねっこ」（工藤修代表理事、組合員132名）と同じく「農事組合法人なかむら」（安田甚一代表理事、組合員12名）の圃場を会場に秋冬ねぎ、ブロッコリー、業務用キャベツ、枝豆、トルコギキョウなどの将来性ある複合野菜の栽培技術研修がおこなわれました。

真剣にえだ豆の選別作業を
行なっている様子を視察
＝大仙市協和中淀川の（農）なかむらの施設にて＝

１集落１戦略団地推進事業のブロッコリー栽培を
研修する集落営農組織の代表者たち
＝大仙市協和小種の（農）たねっこの圃場にて＝

大仙市地域担い手育成総合支援協議会